※子どもの人権1 料は相談者のご負担となります でご了承ください 0)

お電話ください。

問い合わせ・相談窓口

謗中傷などひとりで悩まずお気軽に

嫌がらせ、

インター

-ネット

上での誹

らせ」

に電子送付されます。

旬以降にマイナポー

-タルの

希望の登録を行った方は、

10 月 中 「お知

- 鹿児島地方法務局 みんなの人権110番(全国共通) **3**0994 43 | 6 7 9 0 鹿屋支局
- **3**0 5 7 0 0 0 3 |
- 1
- 子どもの人権110番 (全国共通)
- 女性の人権ホッ 0 7 0 8 1 0
- **3** 0 5 7 0

- トライン(全国共通)
- 時間

午前8時30分 (土・日曜日、 祝日を除く) 午後5時15分 10番以外の通話

お知らせ

第75回人権週間

過間です。私たち一人ひとりが人権問 12月4日から12月10日までは人権 いて関心を持つことが大切です 身近な人権問題

この機会に、ぜひ身近なことから人権 題を「自分自身にもかかわりのあるこ について考えてみましょう。 いじめや虐待、 として受けとめ、 偏見や差別などの

証明書または領収証書を添付 年末調整や確定申告の際は、

この

◎問い合わせ先

税務課

管理収納係

市民係

ください 令和5年10 月3日から令和5年

保険料を納付された方には、令和 ※ねんきんネットで事前に電子送付 年2月上旬に発送される予定です。 月31日までに、 月下旬にマイナポータル 今年初めて国民年金 の「お 和 6

る人を対象に相談会が開催されます

令和6年

月 13 日

 \pm

農業等を将来の職業として考えて

身 近 な 疑 問 に 生 活 環 境 課 が お 答 え し ま す !

■内容 ■場所 ■時間 ■開催日

かごしま県民交流センタ

16 時

■控除対象 年 知らせ」に電子送付されます。 希望の登録を行った方は、

※ご自身の保険料のほかに、 やご家族 でに納められた保険料の全額です。 令和5年1 (お子様等) 月から令和5年12月ま の国民年 配偶者 金

◎問い合わせ先:

公益社団法人

鹿児島県農業・農村振興協会

7

新規就農者によるセミナ 面談による各種情報提供、

相談

等

納め た 控除 の年 の対象です!一金保険料は

◎問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル

※ねんきんネットで事前に電子送付 明書」が順次発送されます 会保険料 納付された方に、 月2日までの間に国民年金保険料を |旬にかけて日本年金機構から「社 令和5年 (国民年金保険料) 月下. から令和5年 旬 から 11 月

延長いたしません。12月28日は窓口時間を

ません。 常どおり延長します。 週木曜日19時まで窓口時間を延長し ておりますが、 民課市民係および税務課では、 なお、 令和6年1 12月28日は延長いたし 月4日は通

就業相談会 ☎内線136

かごしま就農

•

問 生活環境課 ☎ 32-1297

市民課

市民係

☎内線163

0 0 3

0

Q. 生ごみの出し方についてを教えてください。

- A. 生ごみ (残飯・野菜くず・調理くず等) については、 各振興会のゴミステーションに設置されている生ごみ樽へお出しください。
- ◎生ごみを出す際の注意点 水気をしっかりと切る。 ・大きい物は5cm以下に切る。 ・ビニール等の異物混入はしない。
- ※異物混入等によって、処理機の故障の原因となる恐れがあるため、生ごみ樽へは生ごみのみを出し てください。皆様の行動が、綺麗なまちづくりへと繋がりますので、ご協力よろしくお願いします。

▲ 分別方法は こちらから

パブリックコメントで意見をお待ちしています!

パブリックコメント制度とは計画や条例などの内容を公表し、市民から提出された 意見を参考に意思決定を行う手続きです。本制度は政策の賛否を問うものではありま せん。集計結果はホームページ等で公表し、個別回答は行いません。



▲ パブコメは WEB からも

■ 案の公表場所

市役所本庁1階ロビー、牛根支所、新城支所 担当課、市ホームページ

■意見提出方法

- ① 直接担当課へ ② 郵送 ③ FAX(32-6625)
- ④ メール ⑤ 市ホームページ専用フォーム

【垂水市第9期高齢者保健福祉計画・第9期介護 保険事業計画 (素案)】

介護保険制度開始時より3年を1期として策定して いる介護保険事業計画の第8期計画が令和5年度を もって期間満了となるため、アンケートによる実態調 査や、住民懇話会、市介護保険運営協議会の意見等を 参考にして、「たとえ介護が必要になっても、障害・ 認知症になってもいつまでも住み慣れた地域で暮らし 続けられるまち垂水 | を基本目標として、令和6年度 から令和8年度の3か年を計画期間とする垂水市第9 期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を策 定するものです。

- 募集期間 12月1日(金) ~ 令和6年1月4日(木)
- 間 保健課 介護保険係 ☎ 32-1116

メール: 05-2@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

【垂水市立医療センター垂水中央病院強化プラン (素案)]

垂水中央病院においては、医師・看護師等の不足や 人口減少、少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、 経営状況は依然として厳しい状況にあり、より一層の 改善・強化が必要となっています。こうした状況の中、 総務省は更なる公立病院の経営改革を推進するため、 令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保 するための公立病院経営強化ガイドライン」を新たに 策定し、個々の公立病院の経営が持続可能となり、明 確化・最適化した役割・機能を発揮し続けることがで きるよう「経営強化」の取組を進めていくことが公立 病院に求められました。垂水市におきましても、その 内容を踏まえ、「前改革プラン」を見直し、新たに垂水 市立医療センター垂水中央病院経営強化プランを策定 するものです。

- 募集期間 12月1日(金) ~ 令和6年1月4日(木)
- 間 保健課 病院老人保健施設管理係 ☎ 32-1116 メール: 05-3@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

【垂水市空家等対策計画 (素案)】

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、 景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼして いることから、空家等に関する諸問題に対し垂水市が 取り組むべき対策の方向性等について基本的な考え方 を示す必要があるため、平成29年に策定した「垂水 市空家等対策計画」を現在の状況に合わせて見直すも

- 募集期間 12月1日(金) ~ 令和6年1月4日(木)
- 問市民課 相談係 ☎ 32-1295

メール: 05-4@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

【第3次垂水市子ども読書活動推進計画(素案)】

令和5年3月に国が第五次「子供の読書活動の推進 に関する基本的な計画」を策定したこと、それを踏ま え、県が第5次計画を令和5年度中に策定する予定と なっています。ついては、今後、将来の垂水市を担う 子どもたちの一層の読書活動の充実と、家庭・地域・ 学校等が一体となって取り組む読書環境づくりを図る ための指針として、「第3次垂水市子ども読書活動推 進計画(素案)」を策定するものです。

- 募集期間 12月1日(金) ~ 令和6年1月4日(木)
- 問 社会教育課 社会教育係 ☎ 32-0224

メール: 05-5@po.city.tarumizu.kagoshima.jp

【垂水市障害者計画·第7期垂水市障害福祉計画· 第3期垂水市障害児福祉計画(素案)】

障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画は、法律 により市町村は策定することが義務付けられています。 障害者計画は、障害福祉施策を総合的かつ計画的に推進 するための基本計画であり、障害福祉計画・障害児福祉 計画は、障害者(児)の障害福祉サービスの提供体制の 確保に係る目標や必要量を定めるものです。

- 募集期間 12月18日(月)~ 令和6年1月16日(火)
- 問 福祉課 障害福祉係 ☎ 32-1115

メール: 05-6@po.city.tarumizu.kagoshima.jp